

## 令和5年度主要な施策の成果について（報告）

令和5年度秩父市一般会計、特別会計に係る主要な施策の成果を、  
地方自治法第233条第5項の規定により、次のとおり報告します。

令和6年8月28日

秩 父 市 長            北 堀   篤

## 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況 の点検及び評価について（報告）

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価  
の結果を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項  
の規定により、次のとおり報告します。

令和6年8月28日

秩 父 市 教 育 委 員 会